

営業届の書き方

【表面：許可・届出共通】		年 月 日 届出日	
様式第1号		整理番号： ※申請者、届出者による記載は不要です。	
名古屋市保健所長		営業許可申請書・営業届（新規、更新） 営業届に ○	
食品衛生法（第55条第1項・第57条第1項）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。			
※ 以下の情報は厚生労働省が運用する「食品衛生申請等システム」に登録し、別添「食品衛生法に基づく営業許可申請、営業届出等の個人情報の取扱いについて」とおり取扱います。不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 ☐ ）			
※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄 ☐ ）			
申請者・届出者情報	郵便番号：	電話番号：	FAX番号：
	電子メールアドレス：	電話番号：	電話番号：
	申請者・届出者住所 ※法人にあっては、所在地	自宅、法人の電話番号（携帯電話も可）	
	（ふりがな）	住民登録している住所（法人は、登記上の所在地）	
	申請者・届出者氏名 ※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名	（生年月日）	
	店電話番号（携帯電話も可）	法人の場合、不要	
営業者	営業者を記載（法人は、〇〇株式会社 代表取締役 〇〇）	年 月 日生	営業場所の住所（建物名、部屋番号まで記載）
	電話番号：	FAX番号：	
	電子メールアドレス：		
	施設の所在地	調理師等の資格を有する場合、該当する項目に ○	
	（ふりがな）	調理師：調 製菓衛生師：製 栄養士：栄	
	施設の名称、屋号又は商号	店 店名 店 店名 店 店名	
	（ふりがな）	資格の種類	
	食品衛生責任者の氏名 ※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	食管・食監・調・製・栄 管栄・船舶・と畜・食鳥	
	食品衛生責任者になる方の氏名	受講した講習会	
	自治体の食品衛生責任者養成講習会を受講した場合、講習会の名称と受講年月日を記載 ※資格を証する書類を確認します	都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）	
	講習会名称	講習会名称	
	年 月	年 月	
	主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	自由記載	
	業態		
	※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限り。ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。		
	HACCPの取組	対象となる衛生管理方法に ☒	
	☐ HACCPに基づく衛生管理		
	☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		
	業種に 指定成分等含有食品を取り扱う施設	☐ 指定成分等含有食品を取り扱う場合 ☒	
	輸出食品取扱施設	☐ 輸出食品を取り扱う場合 ☒	
	※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
	営業形態	備考	
	1		
	2	厚労省通知（営業届出業種の設定について）にある29業種のうち、代表的な業種を記載	
	3	自動車営業の場合、自動車登録番号を記載	
	担当者	施設の概要を説明できる方の氏名、連絡先	
	（ふりがな）	電話番号	
	担当者氏名		

【裏面：許可のみ】				
申請者・届出者情報	法第55条第2項関係			該当には ☒
	(1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。			☐
	(2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。			☐
	(3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。			☐
営業施設情報	☐①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの） ☐②加糖粉乳 ☐⑤魚肉ハム ☐⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの） ☐③調製粉乳 ☐⑥魚肉ソーセージ ☐⑨マーガリン ☐⑩添加物（法第13条第1項の規定により規格が定められたもの） ☐④食肉製品 ☐⑦放射線照射食品 ☐⑩ショートニング			
	(ふりがな)		資格の種類	
	食品衛生管理者の氏名 ※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要		講習会名称	年 月 日
			受講した講習会	
業種に応じた情報	使用水の種類 ☐① 水道水（ ☐ 水道水 ☐ ☐② ①以外の飲用に適する			
	飲食店のうち簡易飲食店営業 ☐調理を行う施設			
	ふぐの処理を行う施設 ☐			
	(ふりがな) ふぐ処理者氏名 ※ふぐ処理			
添付書類	☐ 施設の構造及び設備を示す図面 ☐			
	☐ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 ☐			
	☐ ☐			
	☐ ☐			
営業許可業種	許可番号及び許可年月日	営 業 の 種 類		備考
	1	年 月 日		
	2	年 月 日		
	3	年 月 日		
	4	年 月 日		
備考				営業開始予定日（新規のみ）

※ 行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意ください。